

夏郡、余万三千戸、分置武威・武興・張掖三郡、築于敦煌南子亭、以咸寧頃、又以前表未報、復遣沙門法泉、間行奉表、
 (晋書八七漢武帝)
 (李玄盛「譜叢」註)

(6) この時代の長安を中心とした仏教の興隆については拙稿「仏教史上における肇論の意義」(『肇論研究』所収)に詳論しておいた。

(7) 名僧伝(宗性抄・弥勒如来感應抄) 惠櫻に作る。高僧伝十一。

(8) 高僧伝十一、名僧伝廿四(弥勒如来感應抄)には、禪思出於人表、苦行照見三塗……坐禪習誦、尽夜無寐……又善神呪、元徽二年、因禪思卒於繩床、とある。

(9) 前出『肇論研究』所収の拙稿参照。

(10) 文物収蔵資料一ノ十、馮國瑞、天水麦積石窟介紹、纂其一、麦積山石窟及窟檐紀略。現代仏學一九五七、二、常任俠、麦積山的仏教藝術。また一九五四年度文物収蔵資料に麦積山石窟内容總録がある。

(11) 姜亮夫「敦煌」一三頁以下。

(12) 第十四窟にありといふ。「西域水道記」卷三に引き、また羅振玉、「西陲石刻錄」等に取む。

(13) (14) (15) 歴史研究一九五四年一、王重民「敦煌史料之一」。またこの記は、第一五六窟の前室北壁上にも唐人が墨書きしていると云う。文物収蔵資料一九五五年第二期、宿白「莫高窟記跋」。

(16) 東陽王に就ては羽田博士史學論文集歴史篇所収「敦煌千仏洞の營造に就きて」、向達「唐代長安与西域文明」所収「莫高、榆林二窟雜考」の中に考証がある。

(17) 矢吹慶輝、「三階教之研究」六六七頁と七六一頁。

(18) チベット藏經之 Kamalaśīla 造、聖稻芋經法訖 *Aryaśālistambakatika* がある。

(19) Serindia 第四卷、宣宗勅牒並に賜物碑拓本を見よ。鳴沙余韻解説第一部二二一頁。

(20) 同じ贊寧の著「僧史略」には、法信のことは賜僧紫衣の条に出でる外に、賜紫号の条にも、咸通六年のこととして出している。

—『西域文化研究』第一、昭和三十三年三月刊—

第十二 日本に遺存する原本 「貞元新定釈教目録」

一 刊本貞元録（高麗藏本）と日本の古写本貞元録

二 新經追補と三階教資料の削除

一 刊本貞元録（高麗藏本）と日本の古写本貞元録

日本列島は唐文化の保存庫となつた。唐德宗貞元十六年（八〇〇）奉勅撰の貞元新定釈教目録（貞元錄）三十巻も、中國では宋以後にいつしか流伝を~~さへ~~高麗藏經に伝わったものが大正藏經などに收められているが、これは後世の追補や刪除が行なわれた本である。しかし日本には撰述当初の原本の形を伝える古写本が存し、貴重な資料を保存している。古写本の卷三・卷二十九の末にある本書撰述の経過を記す左の文も、高麗藏本にはないものである。

貞元十五年十月二十三日奉勅修撰、至十六年四月十五日畢進上、五月十日勅下流行、翻經都勾当右街諸寺觀釈道
二教事千福寺上座沙門靈運奉撰、

翻經臨壇西明寺賜紫沙門円照等奉 勅撰

右神策軍護軍中尉兼右街功德使金紫光祿大夫行右監門衛將軍知内侍省事上柱國臣第五守亮進

左神策軍護軍中尉兼左街功德使元從興元元從開府儀同三司行左監門衛大將軍知内侍省事上柱國鄆國公臣寶文場同進⁽²⁾

貞元録は開元十八年（七三〇）の智昇撰「開元釈教目録」を継承し増訂したもので、撰者円照は玄宗朝の仏典翻訳事業にも参与し、安史の乱後に帝都に復興した佛教界にも指導的地位をしめていた人であるから、開元録を増した部分こそ彼の時代の中央佛教研究上の基礎史料であるが、高麗藏本はこの増補部に後の改変が加っている。それは高麗

第十一 日本に遺存する原本「貞元新定釈教目録」

191 new han wa bō on 173

本自身が物語っている。例えば卷一に貞元十五年に入藏した「開元釈教録」以後の翻訳仏典を「九一巻経」としているが、その入藏の牒文中には「七三巻」と記している。原本は一七三巻であったのである。また同卷に金剛智の訳経をあげて、

千臂千鉢曼殊室利經十卷（（遺編上））

とある。保大中云々の註は、この経は原本貞元録にはなかつたが、南唐保大三年恒安撰「統貞元釈教目録」に補入されたというのである。⁽³⁾ また卷二十二に、

大乘本生心地觀經八卷 大唐罽賓三藏般若訖 洛京魏府已來並入貞元目内

とあり、卷二十三に根本説一切有部毘奈耶藥事二十卷以下七部の義淨訳の律をあげて、

右此上從藥事下七部共五十卷、並三藏沙門義淨從大周証聖元年至大唐景雲二年已來兩京翻訳、未入開元釈教録、

今搜檢入貞元釈教録（（原本未獲））

其上律等洛京魏府已來、並收入貞元目闕本中載

とあるが、これ等の二文は共に、古本貞元録には全然ない文である。洛京魏府が誰であるかを未だ明らかにしていないが、彼によつて原本貞元録に改補が加つたのである。恐らく会昌廢仏から復仏に転じた大中年間のことである（次節参照）。いずれにしても、高麗藏本貞元録は数次の改補が加つた後のものである。ところで日本には、貞元録撰述後五年をへて長安に入り、而も貞元録の撰者円照がいた西明寺に住んだ空海が貞元録を伝えたのを始めとし、改訂以前の原本貞元録を伝えし書写して、各所に存し、高麗本に存する疑問も解決し得るし、殊に失われている貴重資料を見

ふことができるるのである。原本の形を伝える古写本貞元録は、大正藏経が校合した聖語藏本（卷十九）と黒板博士藏本（卷三十九）の外にも次の如きものがある。

大谷大學藏本三種

A 康和二年（一一〇〇）写、卷二十九 冊子本、奥書に、

康和式季（民）二月廿日於法隆寺東室第七房奉書写畢

求法僧静因之

惜むらくは殆んど閲読できぬ程の虫書をうけている。

B 永久二年（一一〇四）二年写、卷二十九、卷三十 冊子本。別に卷子本一卷。

卷二十九は奥書に、

永久二年（甲）十一月十七日於法隆寺東花園法靜房奉書写畢

求法僧林口之

とあり、中間欠落があるが、その欠落部は別の卷子本につくられて存している。

卷三十の奥書に云く、

永久三年（乙）三月七日書写了、為令法久住益人天也、

C 大治三年（一一一六）四年写、卷一、卷七、卷十六、卷二十四、冊子本

卷一 表紙に法隆寺一切經の方形墨印を存する。奥書に云く、
大治三年十一月廿五日辰時許書写了

筆師専寺住僧 隆通
交了

卷第七の末尾には墨書と朱書との左の奥書が存する。

大治四年二月八日書写了 法隆寺之一切經料也住僧隆通

校了

(以下朱書)

大治四年己酉三月廿五日移点了僧覺印為之

卷十六十三枚を存するのみの残欠本で、裏表紙もなし。卷二十四は第一丁表及び奥書の後に法隆寺一切經の方形墨印を存する。奥書には、

大治四年四月十五日書写了

一校了

とある。この大谷大学の大治本の一冊が宮内省図書寮にある。
宮内省図書寮藏大治四年写本、卷十二、奥書に、

一校了

Ch. 12

大治四年(乙)二月廿四日未時出写了法隆寺一切經之料也 執筆專寺住□隆通

とあり、次に「古經堂印」の方印があって、徹定上人の所蔵になっていたこともある法隆寺一切經の一本である。⁽⁴⁾

(三) 東寺所藏「五合聖教」中の南北朝時代写本

五合聖教とは東寺觀智院の第一世である果宝(果宝)の「東寶記」第六の法宝下、安置聖教の条に、

一大師御請來聖教 五合

建武騒乱之烈、処々聖教、其本多以失墜、密法衰微、誰人不歎之乎、仍滿寺老若有縁縉素、一志合力、致紙筆之

奉加、自曆心四年至貞和元年、五箇年之間、大師請來經論章疏、書寫終功、……安置西院經藏。(下略)

といい、同書第三仏宝下、西院の条の「西院安置本尊聖教追加目録」の中に、

御請來聖教 五合

曆応四年(一二三四一)以来、漸々書写之、總目録一卷、第一寫納之、子細法寶卷載之、

顯宗聖教内、少々依不得本書、未書調之、可尋補之、

とあるように、建武の乱による聖教の散亡をなげき、宗祖空海請來の聖教を写させて複本を造り散佚にそなえたものである。空海請來本の書写であることに注意すべく、「貞元録」の原本を伝えるものと認められる。私は未だこの聖教を拝見していない。その「貞元録」は大蔵会で数冊を拝見して注目していたが、幸にして故長谷秀師がその全部を縮刷藏經本に校合しておかれたのを御生前に借覧して、その内容の重要なことを知り得た。

(四) 永觀堂所藏本

第十二 日本に遺存する原本「貞元新定釈教目録」

三七八

冊子本、奥書はないが、鎌倉時代の写本と思われる。卷五の末尾、卷十から卷二十まで及び卷三十の末尾を欠いているが、その他はそろっており保存も比較的によい。

(四) 久原文庫本、卷二十九、明応二年(一四九三)写、冊子本、表紙の裏に、

奉施入一切経目録上中下巻 因幡堂内陳、薬師如来御宝前、納置所也、然者、自院内外可有不出 如件、

施主 宝寿院法印權大僧都 弘什敬白

明応五年(内)三月八日

とあり、また末尾には、

明応二年潤四月十二日書畢、数日廿一日筆置納 生年七十七歳自筆

とあり、さらだその裏に、

右此三帖上中下貞元新定釈教目録 仁和寺御室様御本申請、忝写置事、自心自証之直道也、爰弘什、適、酌、竟猛之余流、久疲、螢光之疎漏、倩思、多生之宿因、抑、千行之感淚、心地之覺、月無雲、而遷那之智水、深味此理者、何遂彼

淵源、南無帰命頂礼三部五部諸尊聖衆、殊吾山鎮主山王權現、哀愍納受、奉祈如件 権僧正弘什

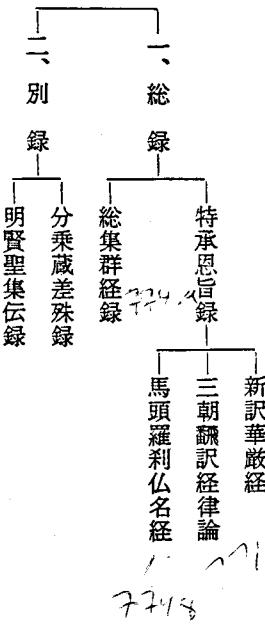
(未詳) 明応二年潤四月十二日書写了

数日廿一ヶ日

とある。後土御門天皇明応二年(一四九三)に仁和寺にあつた本を書きして京都の因幡薬師に寄附したもの。仁和寺原本は恐らく空海請來の系統の古写本であつた。但し裏の三帖上中下「貞元新定釈教目録」とあるのは解し難いが、一一二を示しておこう。

一 新經追補と三階教資料の削除

貞元録の組織は次の如くなつてゐる。



右の中の総録、特承恩旨録の第一、三朝翻訳經律論の部に、現行本は玄宗朝の千臂千鉢曼殊室利經十巻、今朝(徳宗)の守護國界主陀羅尼經十巻、本生心地觀經八巻を追補している。

千臂千鉢曼殊室利金剛智訳が後の補入であることは既に述べたが、元來この経には種々の疑問がある。北宋の天聖釈教總錄⁽⁵⁾にも、また現行経本も金剛智訳とならず、不空訳となっている。かつ現行本には新羅の慧超が開元二十一年西都薦福寺で金剛智よりこの経法を受けたという奇怪な序文があり、経の内容も金剛智や不空の訳とは認め難いものである。わが密教のいわゆる入唐八家もこの経を請来せず、入宋の成尋によって伝わっているのも、原本貞元錄の入藏経でなかつたからであろう。

守護國界主陀羅尼經は、空海・最澄・宗叡らが請來しているが、般若らの貞元一十年訳であるから、貞元十六年の貞元錄にないのが当然である。

本生心地觀經はさらにおくれて元和五年（八一〇）長安醴泉寺で般若三藏が日本僧靈仙等の協力を得て訳し、その大藏經編入はさらにおそく、大中年中（八四七—八五九）玄暘（七九七—八七五）の奏請によつて行なわれた。⁽⁶⁾原本貞元錄に存する筈がない。

追補はそのことを知つておれば、資料を保存してくれるので結構であるが、惜しいのは原本にあつた詳細な三階教資料の全部を削除したことである。三階教は隋の信行が開創した革新的仏教運動で、官權からも教団からも異端視せられて夙に禁斷をうけたが、唐になつてまた盛んに行なわれ、玄宗によつて再び禁庄された。德宗貞元時代（七八五—八〇四）長安文化の復興に伴つて仏教も大に興隆した際に、三階教徒も三たび宣教に活躍した。円照は長安における三階教徒の修道宣教に深い理解をもち、その復興に力をそそぐ、教祖信行の碑文を集録し、また著述を綱羅して大藏經に編入したのである。彼は貞元三十卷に先つて貞元十一年に撰した大唐貞元統開元釈教錄三卷の巻中に、「大曆再

修隋故伝法高僧信行禪師塔碑表集五卷」を編して入藏したことを記している。

さて古本貞元錄には、卷十九、卷二十三、卷二十七に三階教籍入藏の記事を存するが、特に卷二十八には諸仏下生經以下観音無畏論まで八十部一百一卷の偽經をあげた後に、三階仏法四卷以下三十五部の三階教籍をあげてその入藏の次第を述べ、卷三十には、これら三十五部それの下に紙数を記し分帙のことを述べて、

上段三階仏法下三十五部四十四卷分為五帙、隋沙門釈信行撰集、奉貞元十六年四月十三日勅

右街功德使牒入

貞元新定釈教目録

と結んでいる。左に卷二十八の三階教籍目録に、卷三十の紙数と分帙を（）で補記して全文を出しておくる。

- (1) 三階仏法四卷（内典錄云三階別
集四卷者即此是）
- (2) 十大限明義三卷（長房錄云三階別
集三卷者即此是）

（上兩部集七卷同帙）

（百卅五紙）

（十九紙）

- (3) 根機普慈法一卷（大周錄中除此之外更
有三階集錄二卷者誤）
- (4) 三十六種對面不識錯法一卷（明一切三十六
種對面不識錯）

右三階法都有四部、初是四卷三階、次是三卷三階、三是兩卷三階、後是一卷三階、後之三本入集錄數

- (5) 大乘驗人通行法一卷

- (6) 對根淺深免苦提心法一卷（⁽⁹⁾上加明語
釋中四字）
- (7) 對根淺深同異法一卷（同前加四字）

第十二 日本に遺存する原本「貞元新定叢教目録」

(8)

末法衆生於仏法内磨興所由法一卷 (上) (下) (十五紙)

(上六部七卷集録 同帙)

(五十八紙)

學求善知識發苦提心法一卷 (足人中謂三乘器人諸大乘語論學求善知識學發善提心一卷)

(下) (十六紙)

(五十九紙)

廣明法界衆生根機法一卷 (廣明法界衆生根機)

(上) (下) (十七紙)

(六十紙)

略明法界衆生根機法一卷 (略明法界衆生根機)

(上) (下) (十八紙)

(五十一紙)

世間出世間兩階人發苦提心法一卷 (明諸大乘脩多羅內世間出世)

(十九紙)

(六十二紙)

世間十種惡具足人迴心入道法一卷 (明十種惡具足人內憂惡人)

(二十紙)

(十五紙)

當根器所行法一卷 (明法滅度第二(一本作「三」)百年以後一切)

(二十一紙)

(十五紙)

明善人惡人多少法一卷 (明法滅度一千五百年前後善人惡人多少法)

(二十二紙)

(十五紙)

當根器所行法一卷 (明法滅度第二(一本作「三」)百年以後一切)

(二十三紙)

(十五紙)

當根器所行法一卷 (明法滅度第二(一本作「三」)百年以後一切)

(二十四紙)

(十五紙)

當根器所行法一卷 (明法滅度第二(一本作「三」)百年以後一切)

(二十五紙)

(十五紙)

當根器所行法一卷 (明法滅度第二(一本作「三」)百年以後一切)

(二十六紙)

(十五紙)

(上集録八部八卷 同帙)

(十五紙)

就仏法内明一切仏法一切六師外道法兩卷 (就一切仏法内明一切)

(二十七紙)

(四紙)

明大乘無尽藏法一卷

(二十八紙)

(四紙)

略發願法一卷

(二十九紙)

(四紙)

明人情行行法一卷

(三十紙)

(四紙)

(上集録十部十一卷 同帙)

(四紙)

大衆制法一卷

(三十一紙)

(五十八紙)

敬三寶法一卷 (行淺深破三寶法)

(三十二紙)

(五十九紙)

對根起行法一卷 (明一切衆生對根上下)

(三十三紙)

(五十九紙)

頭陀乞食法一卷 (依諸祖詔略抄)

(三十四紙)

(五十九紙)

明乞食八門法一卷

(三十五紙)

(五十九紙)

諸經要集一卷

(三十六紙)

(五十九紙)

十輪依義立名一卷 (大方廣十輪經)

(三十七紙)

(五十九紙)

大集月藏分依義立名一卷 (大集月藏分經明像法中要)

(三十八紙)

(五十九紙)

大集月藏分抄一卷 (大集月藏分經明像法中要)

(三十九紙)

(五十九紙)

月燈經要略一卷

(四十紙)

(五十九紙)

迦葉仏藏抄 (明一切出家人内最要出家人斷惡修善法迦葉仏藏經說)

(四十一紙)

(五十九紙)

廣七階仏名一卷 (觀眾王深上著)

(四十二紙)

(五十九紙)

略七階仏名一卷 (已上三階法等於中多題人)

(四十三紙)

(五十九紙)

(上集録九部十一卷 同帙)

右三階法及雜集錄總三十五部四十四卷隋真寂寺沙門信行撰前件集錄、開元叢教錄編在此錄之中、今奉貞元十六年四月十三日勅右街功德使牒、稱得化度寺僧善才等狀、請編入貞元新定叢教目錄者、准狀牒修撰院者具列如後

勅右街功德使
牒修撰院

化度寺隋故伝法高僧信行禪師、謹依經論纂出三階集錄參拾伍部共肆拾肆卷今

伏見 天恩撰貞元前叢教目錄次伏請牒修撰經目所編入

牒得僧善才等狀、前件高僧信行謹依三藏教中抄出精義纂成三階集錄、謹具部卷如前、所宗學徒除畿甸外州、今京城內五十五寺各有禪院、住持相統二百余年、僧尼二衆千人已上、見遵此法為國修行、昼夜六時禮讐行道、頭陀乞食僧利不受、去貞觀年中奉越王貞立興教說法等碑祝法琳又撰伝法碑、去廣德二年伏蒙代宗皇帝降墨勅修營南山靈塔、去大曆六年伏奉御製再修靈塔碑文并御製碑額勅令太子少保韓叔木題、前後手詔答表一十九道、共為十卷、又碑文忽五卷、上件教跡、垂範将来、多歷年代、其三階集錄、去開皇十七年已編入、歷代三寶錄去竈朔二年又編入大唐內典錄、至開元叢教錄僧智昇遺漏、今奉天恩撰錄之次、伏請牒修撰目所、編入貞元新定叢教目錄、翼得聖跡重新、增光弘日、沵流沙劫、道濟無窮、謹按大集經云、弘以法付屬國王大臣、伏惟中尉匡輔明時護弘法、善才等忝繼遺訓謬傳法燈敢竭愚誠、伏請処今者、准狀牒修撰院者、故牒

貞元十六年四月十三日牒

判官揚州大都督府法曹參軍陸令儀

使右監門衛將軍第五

守亮

右前件集錄今奉

勅右街功德使牒謹編入貞元新定叢教

目錄賢聖集伝中如下第三十卷說

以上の古本「貞元叢教」の記事、殊に卷二十八の詳細な記事は、三階教の開元禁庄以後に於ける該教の復興情勢を示す唯一の貴重資料である。

(一) 広徳二年(七六四)代宗は勅して「南山靈塔」を修造せしめた。「南山靈塔」が前後の文から、終南山鶴鳴阜の信行禪師靈塔であることは疑いない。

(二) 大曆六年(七七一)には勅命を奉じて再修靈塔碑が建てられた。信行靈塔院は此前後に百塔寺の名をもつに至つてゐる。「長安志」十一の、

興教院(中略)本百塔、信行禪師塔院、唐大曆六年建

「陝西通志」の、

百塔寺、本唐僧信行塔院、大曆二年間、慕信行者、皆空于信行塔之左右、改名百塔、

別しては「宝刻道編」卷七(長安)の、

唐再修隋信行禪師塔碑并碑陰批答

唐于益奉勅撰、翰林待詔張楚昭奉為皇帝施手書、碑為行書、韓拔木奉勅題額、碑以大曆八年(按金石錄作六年)閏三月建

(複数)

とある記事と相照応して、代宗即位の初年頃から朝廷の援助を得て長安の三階教が再興したことを明らかにし得る。思うに古本「貞元録」に、大曆六年の再修靈塔碑とは、「宝刻叢編」に録する右の碑のことである。碑の裏面に批答が刻せられていたと云ふは、代宗初年の三階教復興の経過を明らかにし得る貴重な碑であったである。その佚したのは惜しいが、古本「貞元録」と「宝刻叢編」の碑目とから、多少でも当時の情勢をうかがい得るのを喜ばべきである。

制限紙数に達したから、刊本・古本の異りの詳細は略するが、以上の点からのみでも、例えば空海将来本と伝える東寺本貞元録を底本とした原本貞元録の刊行の必要が十分に知られるであろう。

註(1) 北宋太宗が蜀で開板せしめた最初の官版大藏經が、既に開元釈教録の五千四十八巻によつたもので、貞元録の大藏經ではなかつた。

(2) 長安における朝廷の仏教事業は左右街功德使の監督下に行なわれた。貞元録も奉勅撰であるから功德使の監督下の事業として行なわれたのである。当時の功德使の性格については、拙稿「唐中期以来の長安の功德使」(東方学報京都四) 参照。(本書二五一页所収)

(3) 南唐の恒安は江表には開元録の蔵經はあっても貞元録の蔵經は少なかつたので、九三七年、北して五台山等を巡り、貞元録の經律論を写して九四五五年に帰り、貞元録にもれた若干を補入して統貞元釈教録を撰した。その際、先に昇元寺西藏院で得た千鉢曼殊室利經は「貞元録」内の金剛智の訳であるのに、「貞元録」においているからと、奏請(入藏)したと述べている。但し僧史略卷中、左右街僧録の条には、「宣宗朝、靈晏、弁章為僧録、同奏請千鉢大教王經入藏」とある。宣宗の時に入藏が奏請せられたながら、貞元録に記入がもれていたので、保大の統貞元釈教録に入れたものか。

(4) 法隆寺に保安三年(一一一)三月の僧林幸の一切經勸進状がある。当時法隆寺では一切經具備の事業にとめていた。

この前後の写經の現存するもの少なからず、貞元録の著者と同一のものもある。例えば大治二年隆通写「大唐西域記」同「究竟一乘宝性論」(後者は大谷大学に蔵す)がある。

(5) 宋藏遺珍に收む。拙稿「仏教史料としての金刻藏經、特に宋釈教目録と唐宋法相宗章疏に就て」(東方学報京都六) 参照。

(6) 宋高僧伝三寂默伝参照。また東寺觀智院二世賢宝法印撰、御請來經軌勘略記卷四に曰く、守護國界主陀羅尼經一巻(貞元^{正海}珍藏)守護經後記云貞元廿年四月八日、奉勅於慈恩寺、翻譯故三藏玄奘法師梵夾、十一月三日畢、八日進上、闡賛三藏賜紫沙門般若宣梵文、中天竺國三藏沙門牟尼室利証梵文、翰林待詔光宅寺沙門智真訖語、西明寺賜紫沙門円照筆受、章敬寺沙門鹽崖潤文、興唐寺沙門澄觀潤文詳定、慈恩寺沙門純一証義、慈恩寺沙門衍清奏並都勾當訖經云、

この書は賢宝自筆本を觀智院に蔵す。今は加藤有雄氏の書写本により引用した。

(7) 石山寺藏同經卷一の奥書、また宋高僧伝卷三、般若伝、同十七、玄暘伝参照。靈仙については大屋德城「日本佛教史の研究」に文献が集められている。

(8) 矢吹慶輝博士『三階教の研究』、拙稿「三階教資料雜記」(支那仏教史学一ノ一、一) 参照。(本書二〇九頁所収)

(9) 敦煌写經中「人集錄明諸經中對根淺深發菩提心法一卷」あり。末尾に「大隋開皇六年歲次丙午四月十五日在相州法藏寺撰」とある。信行の三階教創始期の研究に光を投する資料である。未見であるが、奥書は羽田亨博士の採録によつた。